

▼下村賢彦町長
職員の管理監督責任は我々執行部、特に私にある。あらゆる機会に職員には私の考えを伝え、意思疎通を図りながらやっている。課題が山積する中で、課題を一つ一つ解決していくことが着実に町政を進めることと考えている。

▼森一芳議員
大豊町住宅使用料条例の一部を改正する条例について、岩原住宅が期限となったことで除外され、西峰の住宅も期限が近く、一般的に「お試し住宅」がなくなる。移住を考えている方にとってお試し住宅は、本町を知る非常にいい施設だと思うが、次はどこか考えているか。

▼中澤巨産業建設課長
お試し住宅、いわゆる移住促進研修所は、本町への移住・定住を促進し、人口増加による町の活性化を図るため、移住希望者の生活体験及び移住準備

備に供する施設として整備しているものである。現在入札、契約を完了して川口南地区で改修工事を行っている。整備中の住宅は、本年度末の完成を目指している。

▼重森一宗議員
大豊町未来へつなぐ修学等応援金支給条例で、高校等卒業後2年以内に大学に進学とあった。2年に区切ることの根拠は何か。

▼北村邦彦教育長
条文、別表にあるように高校卒業後2年以内に進学することとなっているので就職後に再度進学したい場合などは、国等のキャリアアップの支援を受けていただきたいということの対象とはしていない。

▼下村賢彦町長
高校等卒業後2年以内とはあくまで新卒等の扱いで、幅を持たせた形になっている。社会的、経済的に

安定していない保護者と、それから大学生を支援するもので、他の法律等に違反する内容ではない。

▼三谷よし恵議員
大豊町未来へつなぐ修学等応援金支給条例の第8条 支給決定の取り消しについて（一）世帯全員が町外へ転出したとき（二）死亡したとき（三）退学又は停学等の懲戒処分を受けたとき（四）その他町長が対象者として適当でないことを認めるときとあるが、（四）の具体例を。

▼北村邦彦教育長
現段階では、具体例は持っていない。問題行動のある学生がいた場合、検討しなければならぬことが発生しないとも限らないための条文になっている。

▼山北英二議員
3浪になったら支給しないことではないか。

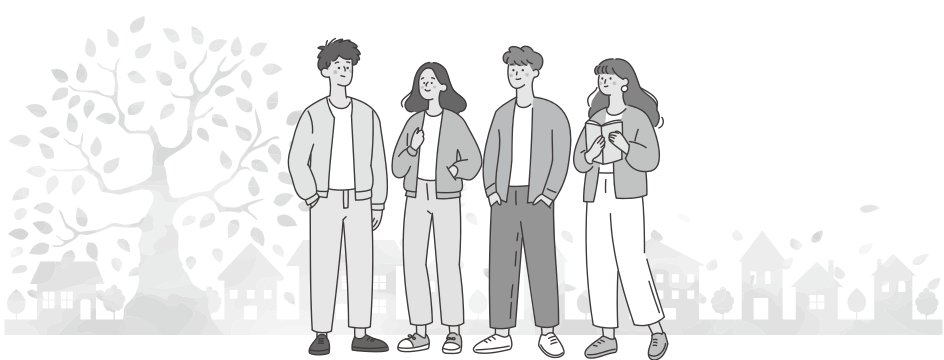
▼下村賢彦町長
そこまで浪人することは、経済的に一定の余裕があるとの判断も一方ではある。

▼山北英二議員
アルバイトをしながら勉強するとか、夜間に学校に通いながら勉強するやり方があると思う。町長の回答は経済的に余力がなく3浪している場合は見捨てるということか。

▼下村賢彦町長
あらゆる状況が考えられるが、条例を可決いただき運用する中で、今後そのような事案が多く見受けられた場合や、要望があった場合は改めて条例改正の提案になるかと思う。

▼山北英二議員
18歳を過ぎると成人になるが、本人が仕事しながら申請することは可能か。

▼北村邦彦教育長
大学修学等応援金は本人の申請となるので、高校を卒業後2年以内であれば可能である。



令和6年度

各種会計歳入歳出決算認定

（認定・全員）

令和6年度の一般会計、特別会計歳入歳出決算書、簡易水道事業会計決算書、付属書類等及び基金の運用状況を示す書類等が、法令に準拠して処理されているか、予算執行が適正であるかどうかについて、関係諸帳簿等の照合を行うとともに、必要に応じて関係職員の説明を求める方法により審査した結果、いずれも正確で適正に処理されているものと認めた。



委員会の動き

総務産業建設常任委員長
上池 如夫

陳情第1号（仮称）嶺北香美ウィンドファーム事業に関する調査

現在稼働中の国内最大級風力発電について、北海道豊富町（陸上風力発電）・石狩市（洋上風力発電）の施設調査を行った。巨大な風車（最高到達点180m・ローター直径130m予定）による地域への影響として、電波障害や騒音等、また景観や自然環境への状態、建設及び建設後の土砂災害及び飲料水、生活用水に多大な影響を及ぼす可能性が大きく、設置予定企業からの説明等総合的に調査・検討を行った。

今日の地球温暖化の危機的状況において、再生可能エネルギー導入に関しては必要とも思えるが、設置場所は県立自然公園もあり、急峻な山頂での高さ180m級の巨大施設については、災害や鳥類・動植物及び生態系に対する影響、景観や環境問題等様々な影響が考えられる。

地域住民等が安全・安心して生活できることが第一であり、その不安を払拭できなければ議会としても地域住民の陳情が妥当と考える。設置予定事業者に対しての白紙撤回については、事業者が考えることであり、議会としてはその部分を除いた内容で採択する。

編集後記

いつも「ゆとりすと 議会だより 秀峰」をお読みいただきありがとうございます。

令和7年は、新町長による新執行部体制にて、3月、6月、9月と3回の定例議会が開催されました。

各議会とも、一般質問、議案質疑が活発に行われ、町の行政及び教育行政に各議員も大いに貢献できたと考えています。

しかし、3月、6月、9月議会において、町長等の減給処置に至るさまざまな問題が

発生しました。執行部側には再発防止に努めていただきたいと考えます。また、町民の代表として個々の議員も今一度襟を正し、品位を落とさないよう努めてまいります。

通常編集後記は、各議会での一般質問等を広報誌にまとめた際の感想等を記載しますが、本年より新任の広報編集委員となり編集に当たりましたが、度重なる問題に直面したため再発防止に向けた編集後記としました。

ご意見やご感想は

大豊町議会事務局
TEL:72-0450(ピカラ)72-0850

広報編集特別委員会 編集委員
山北 英二